



2021年2月12日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 T A T E R U
代 表 者 名 代 表 取 締 役 C E O 古 木 大 咲
(コード番号：1435 東証第一部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 C F O 安 井 慎 二
(TEL. 03-6447-0651)

資本金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、資本金の額の減少及び剰余金の処分について、2021年3月24日開催予定の第15回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少並びに剰余金の処分を行う目的

当社は、現在生じております繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、早期復配体制の実現及び今後の機動的な資本政策を可能にするため、資本金の額の減少及び剰余金の処分を行うことといたしました。

具体的には、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行い、同額をその他資本剰余金へ振り替えるものであります。

また、増加するその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、これにより繰越損失を全額解消するものであります。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額の7,296,022,700円のうち7,286,022,700円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を10,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行いません。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金の額の減少の効力発生を条件に、資本金の額の減少によって増加したその他資本剰余金を減少して、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

なお、当該振替後の繰越利益剰余金の残高は0円となります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその金額
その他資本剰余金 7,042,245,083 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその金額
繰越利益剰余金 7,042,245,083 円

(注) 尚、本お知らせにて記載する計数は、2020年12月期決算短信に基づいたものであり、監査法人による監査が未了の暫定数値です。実施時の金額は2020年12月期決算確定時に改めて開示する予定です。

4. 資本金の額の減少及び剰余金処分の日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2021年2月12日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 2021年3月24日(予定) |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2021年3月29日(予定) |
| (4) 債権者意義申述最終期日 | 2021年4月30日(予定) |
| (5) 効力発生日 | 2021年5月14日(予定) |

5. 今後の見通し

本件については、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額に変動はなく、業績に与える影響はありません。また、発行済株式総数にも変更はないため、1株当たりの純資産額に影響を与えるものではありません。

なお、上記内容につきましては、2021年3月24日開催予定の定時株主総会において、承認可決されることを条件といたします。

以上